



### 交通災害共済にご加入ください

—会費は1年間350円—

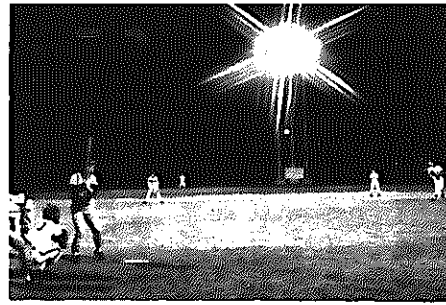
- 共済期間 四月一日から翌年の三月末日まで（途中加入も三月末日まで）
- 加入資格 市内に住所のある人
- 加入料 一人年額三百五十円（途中加入も同額）
- 申し込み 近く全家庭へ申込

交通事故は、私たちの身にいつふりかかってくるかわかりません。万が一の交通事故に備え、昭和五十七年度も家族そろって「県の交通災害共済」に加入しましょう。

今年度（十二月末現在）の市内の加入者は二万八千二百七人で、約百二十件の利用がありました。近く新年度の受け付けを始めますので、ご家族そろってぜひご加入ください。

見舞金の請求は、交通事故で受けた日から一年以内です。また、見舞金はけがの程度に応じて二万円から七万円まで支払われます。死亡の場合は百万円が支払われます。

詳しくは市民生活課消防交通係（☎三二二二〇）へおたずねください。



### 体育施設の利用

団体登録は2月27日まで

五十七年度（四月一日から来年度三月末日まで）に、市営、学校体育施設を利用する団体は、二月二十七日までに社会教育課体育係で団体登録をしてください。登録用紙は関係にあります。登録をしないと、体育施設の利用はできません。

【市営体育施設】  
諏訪木運動広場 鷲の木桜町河川運動広場 総合体育施設野球場 教育委員会体育館

【学校体育施設開放校】  
新飯田中 庄瀬中 白根第一中 白井中 大鷲中 新飯田小 茨曾根小 庄瀬小 小林小 白根小 根岸小 大通小 白根高校

四月中の屋外施設の利用申し込みは三月二十日まで

なお、屋外体育施設（諏訪木運動広場（ナイター施設）、鷲の木桜町河川運動広場、総合体育施設野球場、白根小ナイター施設）の開放は、四月一日から十一月末日（ナイター施設は十月末日）までです。四月中に利用したい団体は、三月二十日まで体育係へ申し込みを。詳しくは社会教育課体育係（☎三二二一）へどうぞ。

### —火災予防—

## ちょっとした不注意で 5年間で3億4,000万円が灰に…



昨年1年間に、市内で起きた火災の状況がまとめられました。それによると発生件数、損害額とも前年より減っています。しかし、いぜんとして火の元のちょっとした取り扱い不注意が原因で、発生する火災が多いようです。財産を一瞬にして灰にしてしまう火災に十分ご注意ください。

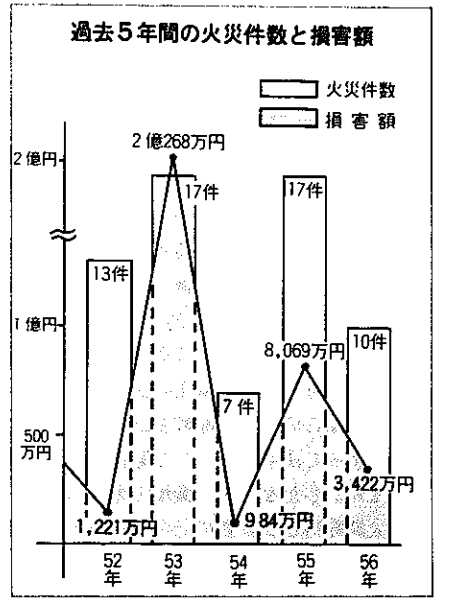
### 出火原因のトップはガスコンロ

昨年一年間、市内で発生した火災は十件、損害額は三千四百二十二万円でした。

出火原因を見ると、ガスコンロの取り扱い不注意によるものが三件でトップ、次いで石油ストーブ、電気関係などと続いています。これまでも多かった「たばこの火」に加え、最近ではさらにガス、灯油、電気などの使用にも気をつけなければならなくなってきました。生活様式が変わり、いろいろな器具への心配りにも注意をしなければならなくなってきました。

### 五年間の損害総額はなんと三億四千万円

右の図をご覧ください。過去五年間の火災件数と損害額をグラフに表したものです。五年間の損害総額は、なんと三億四千万円。市の五十六年度当初予算



の消防費と衛生費を合わせた額（三億七千万円）に匹敵します。ほんのちょっとした不注意、不始末が大きな火災を起こす原因につながります。火災予防は一人ひとりがどんなに注意してもしすぎることはありません。くれぐれも火の元にはご用心ください。

### 火災の通報は…



あわてず正確に

- 「火事です、」
- ところ……町○丁目○番地と、世帯主名を
- 目標……小学校、工場の西側○軒くらい。（目標物は大きいほど助かります）

### 台所の火元

#### その大半は「天ぷら火災」

台所で火災発生———という、火元のそのほとんどがコンロです。そのコンロによる火災で意外に多いのが天ぷらを揚げている最中に火が入り、周囲の物に燃え移るというケースです。市内でも昨年、これが原因で火災が起き、住宅をほぼ全焼した例もありました。冬の台所———とくに天ぷらなど揚げ物をしてるときは、十分ご注意ください。

### 離れるときは必ずガスの火を消す

天ぷら火災のそのほとんどが、揚げている最中に、火をつけたまま「ちょっと台所を離れた」スキに起きています。戻ったときには、なべの油が燃えていたり、その火が周りの物に移っていたり、手がつけられない状態だった———体験者の多くはこう話しています。なぜ、揚げている最中に台所を離れたか———その原因をみてみると———

- ① ガスの栓を閉めましょう。
- ② ふたがあるときは、炎に感わされずふたをします。
- ③ ふたがない場合は、大きめの布をぬらして、手前から覆いかぶせます。
- ④ なんといっても消火器があればすぐ消せます。ただ注意したいのは、油に直接噴射しないことです。油が飛び散って思わぬやけどをすることがあります。一度なべの壁面に当ててから、泡を入れるのが正しい使い方です。
- ⑤ 水をかけるのはやめましょう。炎が大きくなったり、燃えている油があふれ出てとても危険です。

### 57年度採用の市職員などを募集します

市と白根地区消防署、白根衛生センター組合では、57年度採用の職員を、次の要領で募集します。

募集職種	受験資格
衛生センター組合	
火葬場職員	市内に住んでいて、和27年4月2日以降に生まれた人
一般職員	組合市町村（白根市、小須戸町、中の口村、月満村、味方村）に住んでいて、昭和35年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた男子、高校卒業（卒業見込み）または、同等程度の学力を有し、身長165cm以上、裸眼視力0.5以上で、心身ともに健全な人
消防署職員	構成市町村（白根市、小須戸町、中の口村、月満村、味方村）に住んでいて、昭和35年4月2日以降に生まれた男子
保母	市内に住んでいて、和27年4月2日以降に生まれた人

### 募集要項

- 保母のみ保母資格証明書（取得見込み書も含む）の写し
- 保母・衛生センター職員（火葬場も）健康診断書
- 保母・市役所庶務課人事係（☎三二二二）へお問い合わせ先
- 衛生センター職員（白根地区消防署）（☎三二二二）
- 衛生センター職員（白根地区衛生センター組合）（☎三七〇二）

### 新ガス料金（平均三〇・四九%アップ）

#### 2月1日から実施します

一月十一日発行の「ガス料金改定のお知らせ」版で、「新ガス料金の具体的な実施日は、東京通商産業局長の認可がおりしだい、二月一日からの予定です」とお知らせしました。その認可が一月二十一日にあり、実施日は二月一日と決まりました。原ガスの大幅値上げや、都市ガス供給のための建設費の増大などでやむを得ない料金アップです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。